

教育施設、旅行会社の皆さまへ

堺の伝統産業等の見学や体験など 体験型観光を含む教育旅行や団体旅行に係る ガイド・通訳・講師料金を補助します！

補助率 最大 1/2 補助額 最大 50,000 円

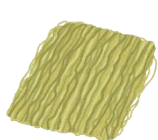
堺市の伝統産業等の魅力を広く発信し、誘客及び市内周遊の促進を図る事を目的としてサポート人員や、観光ガイド、講師の派遣にかかる経費の一部を補助します。

ご注意：申請にあたって、必ず募集要項にて詳細をご確認ください。

【補助対象者】

教育旅行を主催する堺市外の学校及び団体旅行を手配する旅行会社

【補助対象伝統産業】



打刃物
昆布加工（手すき昆布）
五月鯉幟



線香
和菓子
手織緞通



注染和晒
茶



【補助対象事業】

次の要件をいずれも満たす事業

- ① 堺市内の伝統産業等の製造工程見学や体験等の体験型観光を含む 10 名以上の団体旅行又は教育旅行であること。
- ② 教育旅行の場合は、当該年度内に学校行事として実施されるものであること。
- ③ 団体旅行の場合は、堺市内での体験日が当該年度内であるものであること。
- ④ 申請者が補助対象経費について、既に国又は堺市、他の地方公共団体その他の公的機関から補助金等の資金助成の交付決定を受けている場合は、補助対象から除外する。



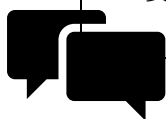
【補助対象経費】

伝統産業等の製造工程の見学や体験など体験型観光を含む教育旅行や団体旅行に要する以下の経費。

- ① 体験の説明又は指導を行う職人、ガイド、講師等にかかる経費
- ② インバウンド受入時の通訳ガイドにかかる経費
- ③ 上記のほか、本協会が必要と認める経費

※伝統産業等に精通した専門的な解説ができるガイドが対象。添乗員や伝統産業等以外の観光ガイドは対象外です。

対象経費区分	項目	単価上限	備考
報償費 委託費	体験の説明又は指導を行う職人や ガイド、講師等にかかる経費	(1時間) 12,000円	左記の上限額を超える 部分は補助対象外
	通訳ガイドにかかる経費	(1時間) 12,000円	



【補助金額】



体験人数	補助上限額 (補助対象経費の1/2以内)
10名から20名まで	20,000円
21名から30名まで	30,000円
31名から40名まで	40,000円
41名以上	50,000円

【申請・交付の流れ】

各様式は下記ホームページから取得可能です。

ご注意：申請にあたって、必ず募集要項にて詳細をご確認ください。



- ① 補助対象事業（伝統産業見学・体験）実施日の10日前までに申請
- ② 補助金の交付決定通知を受ける
- ③ 補助対象事業（伝統産業見学・体験）の実施
- ④ 補助対象事業の完了から30日以内（又は年度最終日3/31まで）に実績報告
- ⑤ 補助金額確定後、補助金確定通知を受ける
- ⑥ 確定通知から30日以内に補助金交付請求を行う
- ⑦ 補助金交付を受ける

